

令和4年度 災害対策特別委員会 運営方針

1 調査の目的

防災対策、不燃化及び耐震化の促進並びに災害復興対策に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) 水害対策(垂直避難・広域避難等)及び災害時要配慮者避難の在り方等に係る調査研究、政策提言等を通じて、区の災害対応力の更なる向上を目指す。

(内容)

先般、10年ぶりに被害想定の見直しが行われた首都直下地震及び南海トラフ地震に加え集中豪雨及び大型台風による風水害等への対策は、本区にとって最重要かつ恒久的な課題となっている。

災害発生時には、区民等の命を守るための行動はもとより、避難所の運営、災害情報の把握及び発信、感染症対策等、総合的な対応が求められることから、日頃から区民、事業者及び各種団体等と緊密な連携を図っていくことが重要である。さらに、災害に強いまちづくりを推進するために、不燃化促進、耐震化促進事業等を強く推し進めていく必要がある。

今年度、本委員会では、これまでの議論を踏まえ、課題となっている「水害対策(垂直避難・広域避難等)の在り方」及び「災害時要配慮者避難の在り方」の2項目を中心に課題解決に向けた調査・検討を行い、委員会として提言等の取りまとめを目指すこととする。

また、区議会としての発災時等の合議機関の設置及びオンライン会議の開会等、議会BCPの必要最小限の見直し等についても検討することとする。

3 調査期間及びスケジュール

6月 本特別委員会の運営方針について

7月 水害・治水対策の現地調査

水害対策(垂直避難・広域避難等)の在り方について

災害時要配慮者の避難の在り方について(名簿の作成・取扱い、備蓄物資関連を含む)
議会BCPの必要最小限の見直しについて

・改定の必要性、改定案の検討

・委員間討議

2月 提言書の作成

* 適宜、区の防災対策、不燃化及び耐震化の促進等に係る報告を求めるほか、災害の発生等を踏まえ、随時委員会を開会していくこととする。第1回目として、地域防災計画(令和3年度修正)等に係る報告聴取・質疑・意見交換等を7月中に予定。

3月 委員会活動報告を作成

4 調査の手法等

項目		実施予定	
先進自治体等への行政調査		○	
議会基本 条例関連	13条	委員間討議	○
		議事堂以外での委員会開会	
	14条	区民等との意見交換会等	
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
議会のパブリック・コメント			
23条	委員会における研修会		

概要

1 先進自治体等への行政調査

水害・治水対策の現状を調査するため、荒川調節池、荒川知水資料館 a m o a（荒川下流河川事務所）等への行政視察を行う（7月～8月予定）。

2 委員間討議

質疑・意見交換に当たり意見が分かれるような場合は、委員間討議を通じて合意形成を図り、委員会として一定の方向性が示せるよう努める。

3 政策立案及び政策提言の積極的な実施

水害対策（垂直避難・広域避難等）の在り方、災害時要配慮者避難の在り方及び議会 B C P の見直し等について、委員会として提言等の取りまとめの可能性について検討する。

* 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。